

子育てのための施設等利用給付認定変更申請書

(宛先) 岡 崎 市 長 令和 年 月 日

次のとおり、裏面に記載された内容に同意し、子ども・子育て支援法に規定する子育てのための施設等利用給付認定の変更を申請(届出)します。

申請者 (届出者)	(保護者①) ※本人が手書きしない場合は記名押印が必要です。	(保護者②) ※本人が手書きしない場合は記名押印が必要です。
	(居住地)	
	(連絡先①) — —	(連絡先②) — —

申請に係る子ども	氏 名 / 性 別	生 年 月 日	マイナンバー(個人番号)
	ふりがな -----	男 女	平・令 年 月 日

変更内容 (複数選択可)	☐ 保育の必要性の認定に係る事由の変更 → 1欄を記入
	☐ 住所・連絡先の変更 → 【事由発生日】 令和 年 月 日
	☐ 世帯状況(氏名・世帯員)の変更 → 2欄を記入
	☐ 主な利用施設の変更 → 3欄を記入
	☐ 新3号認定者のうち世帯の税額変更 → 必要に応じて税額証明書を添付

1 保育の必要性の認定に係る事由の変更

☐ 保育の必要性が認定要件を満たさなくなった(新2号・新3号から新1号へ変更) → 【事由発生日】 令和 年 月 日		
☐ 家庭保育ができなくなった(新1号から新2号・新3号へ変更) ※ すべての保護者の保育の必要性を証明する書類(就労証明書等)を提出してください。		
☐ 家庭保育ができない理由又は期間の変更(新2号・新3号継続で理由変更又は有効期間の変更) ※ 変更する保護者の保育の必要性を証明する書類(就労証明書等)を提出してください。		
変更後の 保育理由	父	☐ 就労 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 就学 ☐ 育児休業 ☐ 求職活動 ☐ その他()
	母	☐ 就労 ☐ 産前産後 ☐ 疾病・障がい ☐ 介護・看護 ☐ 災害復旧 ☐ 就学 ☐ 育児休業 ☐ 求職活動 ☐ その他()

2 世帯状況の変更(変更後の世帯状況をすべて記入してください)

事 由	☐ 婚姻 ☐ 離婚 ☐ その他()	事由発生日	令和 年 月 日
-----	--	-------	----------

児童の同居家族等(申請対象の子どもを除く同居者全員を記入)

氏 名	生 年 月 日	続 柄	勤務先又は学校名等	マイナンバー(個人番号)
	昭・平・令 年 月 日	父		
	昭・平・令 年 月 日	母		
	昭・平・令 年 月 日			
	昭・平・令 年 月 日			
	昭・平・令 年 月 日			
	昭・平・令 年 月 日			

《父又は母が別居の場合は、上表ではなくこちらに記入してください。》

父・母	氏名:	生年月日:	年 月 日
	住所:	マイナンバー (個人番号)	

3 主な利用施設の追加・変更

施 設 名		入園(予定)日	退園(予定)日
旧			令和 年 月 日
新		令和 年 月 日	
現			

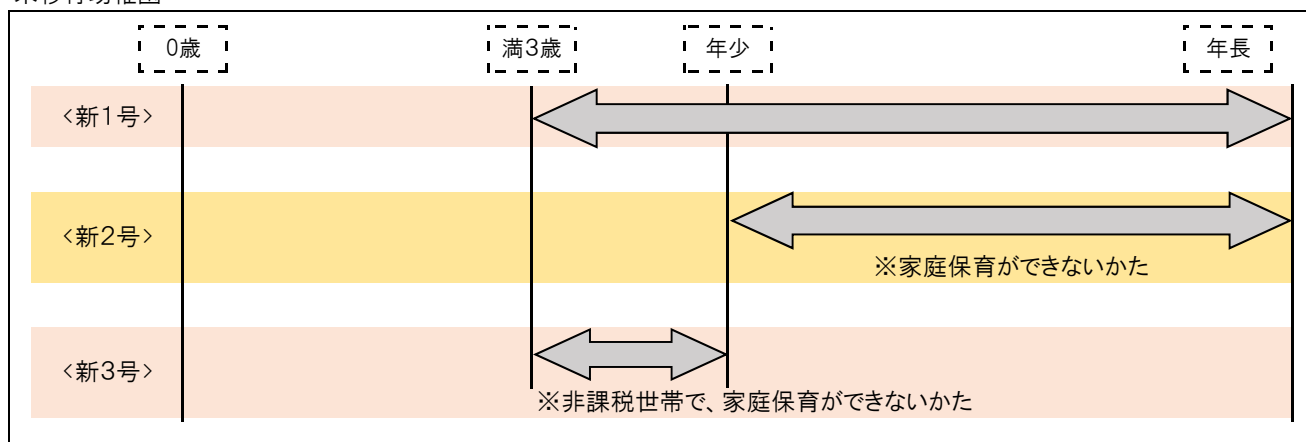
※ 退園の場合は旧施設のみ、転園の場合は旧施設及び新施設を記入してください。
※ 入所が決定している幼稚園の入園(予定)日が変わった場合は、新施設の入園(予定)日を記入してください。
※ 利用する施設を追加する場合は、現施設(入園日は空欄)、新施設に追加で利用する施設を記入してください。

申請にあたって同意していただく事項

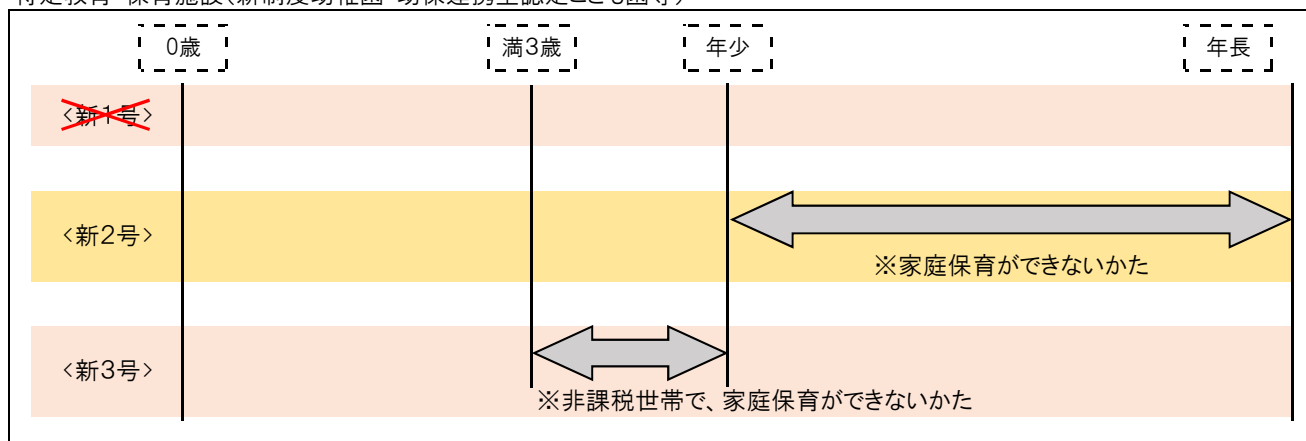
1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給その他施設における給食費の徴収に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者提供することがあります。
3. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、審査結果のお知らせを延期する場合があります。
5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

◆主な施設における認定種別

未移行幼稚園



特定教育・保育施設(新制度幼稚園・幼保連携型認定こども園等)



認可外保育施設

